

第 30 回小山市地域公共交通会議 議事要旨

■開催の概要

1. 日 時：2018.01.30 9:30~10:30
2. 会 場：小山市役所本庁舎 3 階 大会議室北
出席者：大久保（市長）、永井、野口、高橋、大山、中島、生沼、福島、鉢村、西根、田中、田熊、橋本、川又、栗田、川中子、西原、根岸（黒岩委員代理）、下山（西堀委員代理）、須賀（曾條委員代理）、山口（益子委員代理）、大芦（以上、委員）計 22 名
3. 議題
 - (1) 国庫補助事業に係る事業評価について
 - (2) 道の駅線の延伸、思川駅線のダイヤ改正について
 - (3) 城東中久喜線の臨時便について
 - (4) デマンドバスについて
 - ①大谷中南部・間々田東部エリアの運行時間及びエリアの変更について
 - ②主要施設追加について
 - (5) その他
小学生向け公共交通利活用促進副読本について
4. 報告内容
 - (1) 高齢者運転免許証自主返納者の生涯無料実施について
 - (2) 乗り継ぎ検索システムの導入状況について
 - (3) インバウンドに向けた時刻表の英語表記の進捗について
 - (4) その他
第 7 回おーバス絵画コンテストについて

■議事要旨

（1）国庫補助事業に係る事業評価について

- 資料 1-1、1-2 に基づいて事務局より説明があり、特に質疑応答はなく、了承された。
- 路線型で運行されている路線について、全路線のうち半分において目標の 8 割の乗車人数を達成している。
 - デマンド型の路線については利用者数よりも、登録者数の増加に重点を置いて説明会等の PR で利用拡大に取り組み、一定の成果を得られている。
 - デマンド型の路線について、交通空白地域の解消は図られているものの、収支率は低水準となっている。一方で、当面の目標としている高齢者の利用登録率は増加している。
 - 新市民病院が移転してから 1 年経過し、利用者の増加に対応するため次回に向けて大型化及びルート変更を実施する。
 - 車両の大型化を次回に向けて実施する。
 - デマンドバスの予約がより簡潔に行える様に、デマンドシステムの導入を検討する。

（2）道の駅線の延伸、思川駅線のダイヤ改正について

- 資料 2 に基づいて事務局より説明があり、特に質疑応答はなく、了承された。
- 中地区の自治会等から説明会や地域懇談会にて、道の駅線延伸の要望がある。
 - 延伸によって、道の駅線の運行時間は 30 分から 45 分となる。
 - 現在 9.5 便が運行されているところ、延伸によって 5 便に減便されてしまうのが課題。
 - ディスティネーションキャンペーン（以下 D C）中に限り臨時便を増発し、同期間は毎時 1

往復を保てるように対応する。

- 市外・県外からの観光客のアクセスも考慮し、道の駅線は東北新幹線の列車と接続できるダイヤとする。
- 思川線についても、新市民病院へのアクセスが不十分なのを鑑みて、接続を図るべくダイヤ改正を行いたい。

(3) 城東中久喜線の延伸について

資料3に基づいて事務局より説明があり、質疑応答の後、了承された。

- 小山運動公園にてBCリーグ・栃木ゴールデンブレーブスの試合が開催される際に、同路線の運行ルートを延長した臨時便を運行する。
- 臨時便は通常の城東中久喜線とは異なり、富士通や東ニュータウン等の循環部分をショートカットして運行する。
- 同球場で行われる年間11試合の試合開始前、試合終了後にそれぞれ2便ずつ運行。
- 小山運動公園前の停留所、バスの回転場所については未定。
- 4月の試合日程は決定されているので対応は可能、それ以降は日程が決まり次第運行が出来るように調整をする。
- 現行の貸切バスではなく、路線バスとしてアクセスさせたい。

[主な質疑応答]

(委員)

ショートカット区間の利用者が、誤って臨時バスに乗らないよう、また、無駄なバス待ちをしないよう対策等を滞りなく進めるようお願いしたい。

→(事務局)

広報活動を充実させ、利用者への周知対策を徹底する。

(委員)

延長戦などで試合が長引いた場合、復路のバスのダイヤは調整するのか。

→(事務局)

今後球団との協議も含め検討する。

(委員)

観戦客には帰りのバスの発車時刻が分かりやすく伝わるように配慮をお願いしたい。

(4) デマンドバスについて

資料4に基づいて事務局より説明があり、特に質疑応答はなく、了承された。

①大谷中南部・間々田東部エリアの運行時間及びエリアの変更について

- 新市民病院へのアクセスについて要望があり、始発より1本早い8時台の便を増発する。
- 大字乙女の市街化調整区域について既存のバス停留所から距離があることから、デマンドバスエリアに追加する。

②主要施設追加について

- 要望の多かった医療施設のほか、証明書等を発行出来るようになったコンビニも公共施設として追加する。

(5) その他

- ①小学生向け公共交通利活用促進副読本について

資料5に基づいて事務局及び委員より説明があり、特に質疑応答はなく、了承された。

○鉄道・バスの利用方法等を掲載した副読本を作成し、子どもに公共交通の利用方法などを学習してもらう。

○併せて栃木県内で運行されるほとんどのバス路線で利用出来る「子ども無料券」を配布し、公共交通を身近に感じてもらうとともに、将来の需要につなげていく。

②コミュニティバスで使用する予備車への補助について

(委員)

バス路線で使用しているバスのうち、予備車の老朽化が課題となっている。路線運行を行う上で欠かせない重要な設備なので、車両更新に際して行政からの支援・補助等を検討して頂きたい。

→(事務局)

今後、検討していく。

以下の報告事項に関して事務局より説明がされた。

(1) 高齢者運転免許証自主返納者の生涯無料実施について(資料6-1)

○65歳以上の運転免許証自主返納者に対して支給している1年間有効のおーバス無料定期券を、生涯無料にする。

○認知症判定により免許証を取り消された方や、過去に自主返納した方も対象とする。

○この施策では生活安心課にて予算を組み、同課より事業者に運賃が支払われる。

(2) 乗り継ぎ検索システムの導入について(資料6-2)

○ジョルダン、ナビタイム、駅すばあと、Yahoo!乗換案内、おやま.guideで、他の交通機関とリンクした乗り継ぎ検索が可能になった。

(3) インバウンドに向けた時刻表の英語表記の進捗について(資料6-3)

○小山市国際交流協会監修の元、英語表記のコミュニティバス時刻表を、年度内での完成を目標に作成中である。

(4) 第7回おーバス絵画コンテストについての報告

○全学年での応募総数では、昨年度よりも応募数が増加している。

[主な質疑応答]

(委員)

報告事項(1)について、小山市バス交通整備検討委員会では、「免許所有者と非所有者との間で不平等が生じるため、その点での議論・検討を慎重に進めて行くように留意して頂きたい。」との意見があった。当施策は都市計画課の所管ではないが、市役所全体で十分に議論してほしい。

(以上)